

個人番号カードの交付が始まりました



マイナンバーキャラクター
マイナちゃん





個人番号カードは、マイナンバー(個人番号)・住所・氏名・生年月日・性別などが記載された、公的な身分証明書として利用できる顔写真付きのICカードです。初回発行時の交付手数料は無料です。

なお、マイナンバー制度の導入に伴い、**住民基本台帳カードの交付は終了しました**。住民基本台帳カードでご利用いただけただけのコンビニエンスストアでの証明書自動交付サービス(コンビニ交付)(住民票の写し、印鑑登録証明書)や、e-Taxでの確定申告などの電子申請は、電子証明書を発行した個人番号カードで引き続き利用可能です。

現在、住民基本台帳カードをお持ちの方も、ぜひ個人番号カードを申請してください。

【担当課】 戸籍住民課

住民基本台帳カードとの違い

	様式	交付手数料	有効期間	特徴
個人番号カード	<p>(表面)</p>  <p>顔写真</p> <p>(裏面)</p>  <p>マイナンバー(個人番号)</p>	無料(再交付時は有料。電子証明書も含む)	発行日から申請者の10回目の誕生日まで(20歳未満の方は5回目の誕生日まで) ※電子証明書(署名用・利用者証明用)は発行日から5回目の誕生日まで	<ul style="list-style-type: none"> 公的な身分証明書となるため、行政機関の窓口などでの手続きの際の本人確認書類や、マイナンバー(個人番号)の提供を求められた際に利用可能。 電子証明書(署名用・利用者証明用)を発行することにより、コンビニエンスストア(セブン・イレブン、ローソン、ファミリーマート、サークルKサンクス)※1での証明書自動交付サービス(コンビニ交付)(住民票の写し・印鑑登録証明書)に利用可能※2。 電子証明書(署名用・利用者証明用)を発行することにより、e-Taxでの確定申告などの電子申請に利用可能。
住民基本台帳カード	<p>カードの交付および電子証明書の発行・更新は平成27年12月で終了(写真あり)</p>  <p>いずれもマイナンバー(個人番号)の記載はなし</p> <p>(写真無し)</p> 		発行日から10年※3 ※電子証明書は発行日から3年	<ul style="list-style-type: none"> 顔写真付きの住民基本台帳カードは身分証明書として利用可能。 行政機関の窓口などでマイナンバー(個人番号)の提供を求められたときは、顔写真付きの住民基本台帳カードのみ、通知カードと併せて利用可能。 コンビニ交付の利用登録をすることにより、コンビニエンスストア(セブン・イレブン、ローソン、ファミリーマート、サークルKサンクス)※1での証明書自動交付サービス(コンビニ交付)(住民票の写し・印鑑登録証明書)に利用可能※2。 電子証明書を発行している場合は、e-Taxでの確定申告などの電子申請に利用可能。

※1 平成28年2月22日(月)より、利用できるコンビニエンスストアに「コミュニティ・ストア」が加わります。

※2 平成28年2月22日(月)より、税証明(当年度を含め3年度分の課税・非課税証明書、納税証明書)の取得も可能になります。

※3 現在、住民基本台帳カードをお持ちの方は有効期限までご利用いただけますが、その後の更新はできませんので、個人番号カードを申請してください。

個人番号カードの交付申請方法

郵便による申請

通知カードに同封されている**個人番号カード交付申請書**に、写真(縦4.5cm×横3.5cm、正面・無帽・無背景・6カ月以内に撮影した物)を貼付し、必要事項を記入して同封の返信用封筒で申請してください。

【申請先】

〒219-8650 日本郵便株式会社川崎東郵便局郵便私書箱第2号
地方公共団体情報システム機構個人番号カード交付申請書受付センター

パソコンによる申請

個人番号カード総合サイト(下記参照)にアクセスし、メールアドレスを登録。

登録したメールアドレス宛てに通知される**申請者専用サイト**にアクセスし、デジタルカメラで撮影した顔写真を登録。

画面の案内に従い、必要事項を入力し送信すると、登録したメールアドレス宛てに申請が完了した旨のメールが届きます。

スマートフォンによる申請

通知カードに同封されている**個人番号カード交付申請書**に記載のQRコードにアクセス。

登録したメールアドレス宛てに通知される**申請者専用サイト**にアクセスし、スマートフォンのカメラで撮影した顔写真を登録(操作しながら撮影することもできます)。

画面の案内に従い、必要事項を入力し送信すると、登録したメールアドレス宛てに申請が完了した旨のメールが届きます。

まちなかの証明写真機からの申請

右記ステッカーが貼られた対応機種**の証明用写真機**のタッチパネルから「個人番号カード申請」を選択し、撮影用の料金を投入後、通知カードに同封されている**個人番号カード交付申請書**に記載のQRコードをバーコードリーダーにかざす。

画面の案内に従い、必要事項を選択し、顔写真を撮影して送信します。申請確認プリントを受け取ったら申請完了です。



このステッカーが目印です

申請方法について詳しくは

個人番号カード総合サイト(<https://www.kojinbango-card.go.jp/>)

(トップ→個人番号カード交付申請)をご覧ください。

個人番号カード交付までの流れ

個人番号カードの交付申請をされた方に**個人番号カード交付通知書**と**交付案内書**を簡易書留郵便でお送りします。

- 【交付までの流れ】
- 個人番号カード交付通知書受領
 - ↓
 - 受取日時を予約
 - ↓
 - 受取窓口に来庁
 - ↓
 - 個人番号カードの受け取り

【受取日時の予約方法】

- ▷パソコンやスマートフォンからの予約
 - ▷葛飾区個人番号カードインフォメーションセンターへの電話予約
- 詳しくは**交付案内書**をご覧ください。

【交付の際に必要な物】

- ▷本人確認書類(運転免許証、パスポートなど写真付きは1点。健康保険証、年金手帳など写真無しは2点)
- ▷個人番号カード交付通知書
- ▷通知カード(回収しますので、お忘れの場合は個人番号カードを交付できません)
- ▷住民基本台帳カードまたは自動交付機カード(お持ちの方のみ)

【交付窓口】

- ▷本庁舎臨時交付窓口(区役所1階正面玄関)
- ▷区民事務所

【交付時間】

- ▷月～金曜日/午前8時30分～午後5時(水曜日は午後7時まで)
- ▷日曜日/午前9時～午後5時(本庁舎臨時交付窓口のみ)(第3土曜日の翌日の日曜日、祝日および年末年始を除く)

個人番号カードの予約・マイナンバーに関するお問い合わせ

葛飾区個人番号カードインフォメーションセンター ☎0570-66-6754 午前8時～午後8時 (年末年始を除く)

区役所本庁舎・区民事務所開庁 月～金曜日/午前8時30分～午後5時 詳しくは、はなしょうぶコールへ ☎6758-2222

延長・日曜開庁 ▷水曜日(祝日を除く)/区役所は午後7時30分まで 区民事務所は午後7時まで ▷第4日曜日(区役所のみ)/午前9時～正午 戸籍・住民登録など一部の業務取り扱い